

大会開催に関するガイドライン

※単一都道府県内の大会に限る

2020年9月1日
少林寺拳法グループ

以下の警戒レベルに応じて大会の有無を判断してください。

警戒レベル 国や自治体が発令しているレベル	都道府県単位の大会	譲許内容 (詳細は以下項目に基づく)
警戒レベル3 非常事態宣言に相当	不可	—
警戒レベル2 自粛要請・協力要請に相当	可	・感染防止策徹底 ・無観客 ・参加者間距離の確保
警戒レベル1 注意喚起に相当	可	・感染防止策徹底 ・無観客

大会開催にあたっては、本ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス等の感染予防に必要な最大限の安全管理・準備を行ってください。

なお、本ガイドラインは大会等の開催を奨励するものではなく、行政方針や社会状況、また本連盟（グループ）の示す各種ガイドラインに準じて厳重な審査のうえ、開催を予定している大会等に適用するものです。

現時点で感染予防に決定的な対策はありませんので、くれぐれも配慮・留意を怠らず運営に努めてください。

【開催手続き】

- ・都道府県以上の規模については、これまで通り「大会開催届」を提出する。
- ・市区町村単位の大会開催については、都道府県連盟に事前報告する。

【重要】新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用

私たちのように公益活動を行う団体として、公的なツールを利用することは、社会的責任を果たす上で非常に重要です。大会主催者および運営スタッフは必ず利用するようにしてください。大会出場者をはじめ、一般拳士にも利用をすすめることを推奨します。



1. 開催の事前確認事項

- 1) 本ガイドラインを遵守して行えるよう、大会規模を合理的に整理して準備に臨むこと。
 - 会場に見合った人数規模でソーシャルディスタンスを確保
 - 進行に余裕を持ったタイムスケジュール
 - 年齢、参加資格、種目数、組数等の調整
 - Eメール、データ配布、リモート会議等を活用し、接触機会を削減
- 2) 運営に関わるスタッフや審判員、来賓等について、年齢と体調を考慮すること。
 - ※ 65歳以上の方、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方等）がある方は、新型コロナウイルス感染症が重症化しやすいと言われている。
- 3) 開催地および参加者の所属するエリアにおいて
 - ・医療機関が正常に稼働していること。（休日当番医、および行政情報を元に地域の大型病院における新型コロナウイルス感染者受け入れ病床の有無を確認する）
- 4) 少林寺拳法グループが定める各種ガイドラインを踏まえて運営すること。
- 5) 少林寺拳法考査員・審判員講習会資料内、少林寺拳法競技規則および大会規則に加え、本ガイドラインに沿った運営をする。

2. 参加者・運営者の管理

- 1) 全ての参加者・運営者について、以下の管理を行う。
 - ・事前に名簿を作成し、名簿に基づき入場確認を行う。入場確認時、以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる事。
 - 体調がよくない場合（例：37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛、倦怠感等などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ・会場への入口を限定、入場時間を予め複数回に分けて指定し、専用のスタッフを配置して検温及び手指消毒を実施する。（非接触体温計等を利用）不確かな参加者がいた場合は、状況により参加を許可しない。
 - 【不確かな参加者の事例】
 - 一見して体調が悪そうに見える、顔がほてっている、咳、鼻水の症状（風邪の症状）が見られる等
 - ・開催2週間前からの体調報告・検温義務
 - 開催2週間前から指定書式に記録し、大会当日、所属長あるいはその代理がまとめて主催者に提出する。
 - 主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、提出書式を少なくとも1ヶ月以上保存しておく。
 - 提出していない参加者、虚偽の内容を報告した参加者等は、出場不可とする。
 - ・事前に通知し、各自で使用する〔マスク〕〔消毒薬（液剤もしくは除菌シート）〕〔ビニール袋〕の持参を義務付ける。ビニール袋は、ゴミの持ち帰り・外したマスクの一時収納などに使用する。
 - ※ 全ての参加者・運営者とは、参加者（拳士）、審判員、引率者（所属長・幹部・保護者など）、運営スタッフ、来賓を指し、それ以外の方の入場を禁止する。
 - ※ 観客…無観客とする。
 - ※ マスコミ…体調不安がないことを確認し、マスク着用・消毒・ソーシャルディスタンスを徹底のうえ対応する。

3. 会場内の設営と衛生管理（観客席、招集場所、更衣室、控室、サブアリーナ等を含む）

1) 密閉空間の対策

- 常時換気の実施（窓開け・戸開けの実施） ※換気できない場所は利用しない。
- 更衣室を使用する場合は広さにゆとりをもたせたこと、あるいは一度に入室する人数を制限して密を防ぐ。
- 諸室・招集場所・観客席などの座席配置を工夫する。（ソーシャルディスタンスの確保）
※観客席は、スタッフ待機場所、更衣場所、荷物置き場として使用することを想定する。
- 道場等の施設・招集場所・更衣室内の室内換気を徹底する。

2) 密集場所の対策

- 使用人数を制限する。
- 入場資格を制限する。（ラウンド指定、拳士に限るなど）
- 集合時間をずらす。
- 会場の占有率は以下の数値を上回らないこと。（観客席の使用者には、審判員・運営スタッフ・競技参加者等が待機場所として使用する場合の人数を含む）

①アリーナ（体育館フロア）…全面積 $m^2 \div 4 m^2$

例) 全面積 $500 m^2$ ($25m \times 20m$) の場合、審判員・運営スタッフ・競技参加者を含め 125 名を使用可能人数の上限とする。

②観客席…収容人数 $\times 50\%$

例) 収容人数 400 名の場合、200 名を使用可能人数の上限とする。

③上記①・②を備える施設の最大収容人数は、①②のどちらか多い方とする。この場合の収容人数は最大 200 名とし、その内アリーナに 125 名いたとするならば観客席は 75 名とする。（アリーナ 125 名 + 観客席 200 名 = 325 名が最大とはならない。）

逆にアリーナが $1,000 m^2$ で 250 名収容、観客席が 200 名で 100 名収容可能な施設の場合は、最大収容人数は 250 名となるが、観客席の利用人数は最大 100 名とする。

なお、観客席のない施設では①のみで計算をする。

3) 密接場面の対策

- 入退場、行進など、接触が予想される場面では整列を徹底する。
- 物の受け渡しは極力避け、避けられない場合は、手洗い・手指の消毒をする。
- 競技参加者の入場、審判員の控室～入場などの動線が重複・交差・混乱しないように工夫をする。
- 特に観客席では、一席空けて座るなど具体的な指示・表示を行う。（座席への着席不可の表示など）
※この場合の観客席は、スタッフ他、出場拳士が座ることを想定する。

4) 消毒の徹底（行事時間が長い場合は、定期的に清掃・消毒を行う）

※ 使用できる消毒薬については、施設所有者・管理者に確認すること。

- 受付場所や入退場口、会場内廊下などに消毒薬を設置。設置場所の床にシート等を敷いて汚れ防止に努める
- ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等の清掃・消毒
- アリーナ等のフロアの消毒・除菌（ただし施設によってはフロア消毒を禁止しているところもあるので施設に確認する事）
- 洗面所や手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）、使い捨てペーパータオルを用意する。また、「手洗い 30 秒以上」など注意喚起の貼紙をする。

- トイレ（便座、ドアノブ、水洗トイレのレバー等）の清掃・消毒。また、便座の蓋をしてから流すよう表示する。
- ゴミ箱は撤去し、食品や飲料の持ち込み、使用済みマスク、鼻水・唾液が付いたゴミはビニール袋等に入れて密閉して縛り、発生したゴミは各自持ち帰るように事前に周知する。また、当日はアナウンスで注意喚起する。
- 清掃やごみ回収を行う者は、マスク・手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、手洗い・手指消毒を行う。

5) その他

- 観客席からの大声での声援は禁止とする。
- 会場内での飲食物販売については、本ガイドラインに準じた安全管理が行われているか、出店者に確認する。（施設側からガイドラインが示され準拠している場合は除く）
- 競技参加者は各自の消毒薬等を携行しているので、演武を行う際、安全に個人の荷物を保管できる場所をコート周辺に設ける。

4. 参加者・運営者の衛生管理

- 1) 会場内ではマスクの着用を義務とする。眼の防護については、スポーツ用ゴーグルの着用に限り認める。
 - ※ 熱中症予防の観点から、息苦しさを感じた場合はマスクを外して休憩をとるなど無理をしない。その際、周囲の人と2メートル以上の間隔を取る。
- 2) 手洗い、手指と足底の消毒、洗顔を徹底する。（備え付けのものに加え、各自で消毒薬・ビニール袋等を持参し、携帯しておく）
 - 演武後は、手指～肘・足～膝の消毒を行うこと。
 - タオルなどの共有は行わない。
- 3) 対面して受付を行う場所には、マスク着用の上、飛沫防止のシートや衝立などを設置するか、フェイスシールドを着用するなどして対応する。

[宿泊や移動に関する留意点]

- 宿泊施設では、行政および施設の示すガイドラインに基づき、安全管理に努める。
- 大会等の前後に開催する懇親目的の宴会は避ける。
- 公共交通機関の利用を避け、チャーターバスや自家用車などで移動するのが好ましい。

5. 医務室等の設置

- 1) あらかじめ開催地の最寄り医療機関、休日当番医などを確認し、必要な連携を行う。
- 2) あらかじめ医師や看護師と相談し、必要な医療用防具を準備する。（フェイスシールド、ゴーグル、手袋、マスク、白衣（感染防止衣）など）
- 3) 医務室の広さを十分に確保し、医師/保健師/看護師のいずれかを常駐させる。
 - 医務室が常設でない施設については仮設の医務室（救護所）を設置する。
 - プライバシーが守れるように配慮する。
 - 発熱者が出た場合の隔離室を確保する。（部屋が確保できない場合は、カーテン、パーティションなどで仕切った一画を用意する。）

6. 進行上の留意点

[アリーナ／コート]

- 手指、足用の消毒薬を各コートに1つ設置し、競技前後の消毒を励行する。
- 参加者が整列・待機状態にあるときに、少なくとも1メートル以上の間隔をとれるように設営する。
- 主審席においては、長机1脚(180cm)につき、2名までの着席とし、必要な場合は長机を追加する。
- 主審を含む審判席は、コートから1m以上離れた位置に設置する。
- 待機選手はコートから1m以上離れた位置に待機する。
- 招集場所からアリーナまでの移動は、隊列を維持し移動する。(私語厳禁)
- 呼び出し係に名前を呼ばれた際は、返事ではなく手を挙げる。その後コートに入場して演武を行う。
- 演武終了後は速やかにコートにある消毒薬で手指～肘・足～膝の消毒を行う。
- 審判員、集計係等はマスクおよびフェイスシールド着用で進行し、手渡しの集計を行う場合は薄手の手袋を着用する。
- 演武が終了するたび、消毒薬を含んだ雑巾・モップ等でコート床面のふき取りを行う。
- 選手の待機中はマスク着用を必須とする。

※ 審査を終えた者から控室や観客席に戻るなどの配慮も可

[式典／ひな壇]

- 参加者が整列・待機状態にあるときに、少なくとも1メートル以上の間隔をとれるように設営する。
- 来賓席においては、長机1脚(180cm)につき、2名までの着席とし、必要な場合は長机を追加する。
- 来賓もマスク着用とし、手渡しの表彰を行う場合は薄手の手袋を着用する。

※ 各種結果発表にあたり、掲示場所の分散やWeb活用などの工夫も可

[その他]

- 会場内では混雑が予想される場所にスタッフを配置し、必要な場合は速やかに注意喚起・指導を行える状態を用意しておく。
- 演武途中や待機中など、進行中に体調不良者が現れた場合は、医療用防具(フェイスシールド、ゴーグル、手袋、マスク、白衣(感染防止衣)など)を整えたスタッフで対応する。

7. 会場内での注意喚起

参加所属に対して、事前に十分な注意喚起を行っておく。

貼紙やアナウンスを活用して、定期的な注意喚起を行う。

8. 終了後の対応事項

使用した施設・機材等の消毒を徹底する。

終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には報告を受けられるよう窓口を設置しておく。

万が一、報告があった場合には、感染源の特定など、必要な対応に全面協力する。

終了後、2週間を経過して、特に異常ない場合、少林寺拳法グループ内／関係部署に報告する。

早見チェック表

項目	対応	回数、時間等
検温・手指消毒とその場面	・入場時	・入口・出口を限定、入場時間を予め複数回に分けて指定
消毒薬設置個所	・施設入退場口、各施設の出入口付近 (トイレ、手洗い場、扉) ・各コート、観客席等	・各施設出入口の扉付近に原則1つずつ設置 ・各コートには1つずつ設置 ・観客席には各ブロックにつき通用スペースに1つずつ設置
使用頻度の高い施設設備消毒のタイミング (トイレ)	・来場後の1時間以内に1回、食事前に1回、食後1時間以内に1回、解散時刻前に1回、解散後に1回等、明確な基準を設けて実施	・1日で使用ケースが多いと思われるタイミングの前後で計5回程度
入場制限	・観客席、更衣室等の3密を避ける入場制限を行う	・観客席：収容率50%以内 ・アリーナ：1名/4㎡ ・更衣室：2名/4㎡ ・3、2)及び3)参照
3密を回避する工夫	・大会開催に見合う適切な広さの会場確保、入場口・退場口の区分け、入場者管理の徹底、動線の指定、時間管理の徹底、種目数を減らす、種目ごとのエントリー組数を減らす、大会前にブロック大会を開き選考する等	—

以上